

平成 27 年 6 月 26 日
区政改革担当部 区政改革担当課

区政改革計画 策定方針

1 策定の目的

区は、今後の区政運営の方向性を明らかにする「みどりの風吹くまちビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を平成 27 年 3 月に策定した。ビジョンでは、人口減少や「超」超高齢社会の到来など、これからの社会が「新しい成熟社会」であることを基本認識としている。区政は、モデルなき未知の時代に直面し、これまで経験したことのない状況への対応を迫られている。社会の変容が進み、地域社会のあり様や住民の意識も変わりつつある。新しい時代にふさわしい練馬の自治を創造し、住民参加・協働を進めていくことが求められている。

また、都市基盤整備の遅れの解消など、従来からある練馬区特有の重要課題にも引き続き取り組む必要がある。

このような複合的で大きな転換期にあたり、区政は、新時代の自治体へと自ら改革していかなければならない。あわせて、それを担う職員の意識を住民本位に変革していくことが不可欠である。

区政改革計画は、ビジョンの戦略計画 18「新しい成熟都市に向けた区政の創造」を具体化し、区政を根本から見直して改革するための考え方と取組を明らかにするものとして策定する。

2 検討の視点

(1) 区民サービスの向上を根幹に据えて、区政を根本から見直す

練馬区の直面する課題に正面から向き合い、「新しい成熟都市・練馬」を実現するため、「区民の視点からの改革」、「区民サービスの向上」を根幹に据え、区政を根本から見直し、職員の意識を住民本位に変革していく。

(2) 新たな発想で、知恵と工夫を凝らす

従来型の行政改革でイメージされるようなコストや人員の削減による対症療法的な対応では、もはや乗り切れない。将来を見通して持続可能性に留意しつつ、従来の枠組みにとらわれない発想で新しい手法を工夫する。限られた財源、行政・民間の人材、施設など地域資源を最大限活かすことで、練馬区ならではの成熟都市をめざす。

(3) 区民と問題点を共有して議論を深める

区政改革は区民の納得と共感を得て、はじめて実現が可能となる。検討過程から区民と問題点を共有して議論を深め、今後の区政のあり方をともに考え、方向性を見出していく。そのために、人口構成の動向、財政構造やサービスと負担の現況と将来推計など、区の現状と今後の課題について分析し、分かり易く示す資料を作成して公表する。

(4) 将来を見通した考え方と具体的な取組を示す

① 将来を見通した考え方を提示

人口構成の変化を見据えた区民サービスのあり方や、区の自治を充実するための特別区制度のあり方など、将来を見通して対応すべき課題への考え方、方向性を示す。

② 4か年の具体的な取組を計画化

将来を見通した考え方、方向性を踏まえて、向こう4か年の取組内容を明らかにする。

<主な検討項目>

ア 区民サービスの質の向上

イ 受益と負担のあり方、費用対効果の分析と方向性

ウ 行政と民間の役割分担（委託・民営化、指定管理者制度、外郭団体等）

エ 公共施設の維持管理、更新の考え方

オ 区政改革を担う職員の育成、行政組織のあり方

3 計画期間

計画期間は、ビジョンの戦略計画の終期と整合をはかり、平成28年度～31年度の4か年とする。

4 検討の進め方

(1) 外部有識者等による検討（区政改革推進会議）

学識経験者、企業経営者、実務経験者、公募区民で構成する会議を設置し、従来の枠組みにとらわれない多様な切り口から、意見・提案を受け、改革に活かす。

(2) 区議会への報告

検討の進捗状況に応じて区議会に報告し、十分に議論いただき検討に反映する。

(3) 区民の参加

区政の現況や将来見通しなどの資料をもとに、幅広い区民の参加を得て、区政改革をともに考えることができるよう、多様な手法を工夫する。

5 策定スケジュール

平成27年12月までに素案を作成し、公表する。区民の意見を聴取したうえで、28年3月を目途に計画を策定する。

区政改革計画検討の関係図

